

令和8年6月23日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和8年6月10日から6月17日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大麦 2点：棚倉町、埴町
小麦 2点：二本松市、いわき市

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
4品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	二本松市	R8.6.15	小麦	検出せず(<2.5)	検出せず(<3.2)	検出せず
2	棚倉町	R8.6.10	大麦	検出せず(<4.0)	検出せず(<4.5)	検出せず
3	塙町	R8.6.10	大麦	検出せず(<4.4)	検出せず(<3.0)	検出せず
4	いわき市	R8.6.17	小麦	検出せず(<4.5)	検出せず(<3.1)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)